

新規上場申請のための四半期報告書

(第16期第1四半期)

自 2022年1月1日
至 2022年3月31日

オープンワーク株式会社

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	8
第1 四半期累計期間	8
2 その他	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報	12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2022年11月14日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

【会社名】 オープンワーク株式会社

【英訳名】 O p e n W o r k I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大澤 陽樹

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号渋谷スクランブルスクエア

【電話番号】 03-5962-7040

【事務連絡者氏名】 取締役 川島 浩治

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号渋谷スクランブルスクエア

【電話番号】 03-5962-7040

【事務連絡者氏名】 取締役 川島 浩治

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期累計期間	第15期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
営業収益 (千円)	446,997	1,535,917
経常利益 (千円)	152,988	324,443
四半期(当期)純利益 (千円)	104,787	232,427
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	649,340	649,340
発行済株式総数 (株)	464,000	464,000
純資産額 (千円)	2,915,360	2,810,573
総資産額 (千円)	3,065,775	3,061,104
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.58	50.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	95.1	91.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
3. 当社は、2022年8月23日開催の取締役会決議により、2022年9月22日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っています。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しています。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。
5. 当社は、第15期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第15期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっています。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものです。

なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っていません。

また、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は3,065,775千円となり、前事業年度末に比べ4,671千円増加しました。これは主に、売掛金が28,628千円及び前払費用が26,122千円増加した一方で、現金及び預金が44,062千円減少したことによるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は150,415千円となり、前事業年度末に比べ100,115千円減少しました。これは主に、未払金が66,551千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は2,915,360千円となり、前事業年度末に比べ104,787千円増加しました。これは、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

②経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の進展や緊急事態宣言の解除等により、経済活動にも緩やかな回復の兆しがみられるものの、新たな変異株による感染再拡大が懸念されており、国際情勢の不安定と合わせて先行きは依然として不透明な状況となっています。

2020年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、転職者数が10年振りに減少に転じ、2021年にはさらに減少しました。一方で、当社サービスのターゲット層であるホワイトカラーの転職希望者数は、前年比9%以上増加(注)しました。個人のキャリア観の変化や終身雇用の構造的限界により、今後雇用の流動化は一層加速することが見込まれます。さらに、働き方改革やリモートワーク普及により、多様な働き方が広がる中で、求職者の会社選びの基準も多様化が進んでいます。

このような状況の中、当社は「ひとりひとりが輝く、ジョブマーケットを創る。」というミッションのもと、個人が投稿した社員クチコミデータを基盤とするワーキングデータプラットフォーム事業を運営しています。創業より、働く個人の声を蓄積、公開することで、ジョブマーケットの透明性向上を目指してきました。また、現在は社員クチコミだけに留まらず、求人情報や選考履歴など「働く」に関するあらゆる情報を網羅した、ワーキングデータプラットフォームの確立に注力しています。前述の社会的課題を解決するサービスを提供することで、一層のシェア拡大を実現できると考えています。

国内最大級の社員クチコミデータを有する転職・就職のための情報プラットフォーム「OpenWork」サービスにおいては、2022年3月末時点で約61,000社、約1,270万件の社員クチコミデータが掲載され、登録ユーザー数は470万人を突破しました。

また、自社の働きがいを採用力に変えることができる企業向け採用支援サービス「OpenWorkリクルーティング」サービスでは、スカウト送信候補者となるWeb履歴書登録者の拡充と、求人検索機能、スカウト関連機能の強化に取り組みました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の営業収益は446,997千円、一方で更なる成長に向けた採用強化により、営業費用は294,068千円、営業利益は152,929千円、経常利益は152,988千円、四半期純利益は104,787千円となりました。

なお、当社はワーキングデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしません。

(注) 総務省「労働力調査 詳細集計 全都道府県 全国 年次 雇用形態別転職等希望者数(非農林業雇用者) 2022年2月」調査によると、非農林業の正規の職員・従業員の転職希望者数は2019年382万人、2020年424万人、2021年463万人。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性についての重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,050,000
計	1,050,000

(注) 2022年8月23日開催の取締役会決議、及び2022年8月31日開催の臨時株主総会決議により、2022年9月22日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行ったため、発行可能株式総数は9,450,000株増加し、10,500,000株となっています。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	464,000	4,640,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	464,000	4,640,000	—	—

(注) 1. 2022年8月23日開催の取締役会決議及び2022年8月31日開催の臨時株主総会決議により、2022年9月22日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っています。これにより、発行済株式総数は、4,176,000株増加し、4,640,000株となっています。
2. 2022年8月31日開催の臨時株主総会決議により、2022年9月22日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しています。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	—	464,000	—	649,340	—	629,340

(注) 2022年8月23日開催の取締役会決議及び2022年8月31日開催の臨時株主総会決議により、2022年9月22日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っています。これにより、発行済株式総数は、4,176,000株増加し、4,640,000株となっています。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 464,000	464,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	464,000	—	—
総株主の議決権	—	464,000	—

- (注) 1. 2022年8月23日開催の取締役会決議及び2022年8月31日開催の臨時株主総会決議により、2022年9月22日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っています。これにより、発行済株式総数は、4,176,000株増加し、4,640,000株となっています。
2. 2022年8月31日開催の臨時株主総会決議により、2022年9月22日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しています。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて第1四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っていません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,814,928	2,770,866
売掛金	141,819	170,448
前払費用	9,578	35,700
その他	3,604	249
流動資産合計	2,969,931	2,977,264
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	11,682	12,356
有形固定資産合計	11,682	12,356
投資その他の資産		
敷金	15,616	15,616
繰延税金資産	63,874	60,538
投資その他の資産合計	79,490	76,154
固定資産合計	91,173	88,510
資産合計	3,061,104	3,065,775
負債の部		
流動負債		
未払金	100,183	33,631
未払費用	9,967	8,837
未払法人税等	59,346	49,793
前受収益	9,478	-
契約負債	-	1,723
賞与引当金	28,999	17,651
役員賞与引当金	4,480	2,500
その他	38,075	36,278
流動負債合計	250,530	150,415
負債合計	250,530	150,415
純資産の部		
株主資本		
資本金	649,340	649,340
資本剰余金	629,340	629,340
利益剰余金	1,531,893	1,636,680
株主資本合計	2,810,573	2,915,360
純資産合計	2,810,573	2,915,360
負債純資産合計	3,061,104	3,065,775

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	
営業収益	446,997
営業費用	294,068
営業利益	152,929
営業外収益	
受取利息	13
その他	45
営業外収益合計	59
経常利益	152,988
税引前四半期純利益	152,988
法人税、住民税及び事業税	44,865
法人税等調整額	3,335
法人税等合計	48,201
四半期純利益	104,787

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っていますが、当第1四半期会計期間の利益剰余金の当期首残高、当第1四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受収益」は、当第1四半期会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、時価算定会計基準等の適用による四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりです。

当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	
減価償却費	1,103千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

当社は、ワーキングデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
OpenWork	272,676
OpenWorkリクルーティング	172,970
その他	1,350
顧客との契約から生じる収益	446,997
その他の収益	—
外部顧客への営業収益	446,997

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	22円58銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益（千円）	104,787
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る四半期純利益（千円）	104,787
普通株式の期中平均株式数（株）	4,640,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があつたものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。
2. 当社は、2022年9月22日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っています。期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しています。

(重要な後発事象)

当社は、2022年8月23日開催の取締役会決議に基づき、2022年9月22日付で株式分割を行っています。

また、株式分割に伴い、2022年8月31日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付で定款の一部を変更し、単元株制度を採用しています。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2022年9月21日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき10株の割合をもって分割しています。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	464,000株
---------------	----------

今回の分割により増加する株式数	4,176,000株
-----------------	------------

株式分割後の発行済株式総数	4,640,000株
---------------	------------

株式分割後の発行可能株式総数	10,500,000株
----------------	-------------

(3) 株式分割の効力発生日

2022年9月22日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しています。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月4日

オープンワーク株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

中村憲



指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

山口昌



監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているオープンワーク株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、オープンワーク株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上